

No.	側面 (分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでいる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィスの推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮	◆ITスキルアップのため『MOS』・『ITパスポート』の資格取得に向け取り組んでいる。								●	●		●	●						
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIJターンの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信					●				●		●								
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備	◆社員全体が健康診断を必ず受診するように取り組んでいる。 ◆年1回実施のストレスチェックの集団分析結果は、従業員組合に提示し「職場環境の改善」について協議、向上に努めている。			●					●										
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する	◆「SuMiTRUST University (スミトラスト ユニバーシティ)」と冠した社内大学を展開				●				●										●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置	◆月1回コンプライアンス責任者から事例等を取り上げて、コンプライアンスの醸成に努めている。 ◆「法令等の厳格な遵守」を宣言し、取締役会が定める「コンプライアンス規程」等において役員・社員等が遵守しなければならない行動基準を定めている。 ◆コンプライアンス・ホットライン制度を設けている。								●		●							●	
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サステナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用	◆サステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ推進部統括役員を委員長とし、経営企画部統括役員、人事部統括役員およびIR部統括役員を委員として構成しています。委員会設置により、サステナビリティに関する課題のユニバースを明確化した上で、課題認識、方針立案、対応実施、対外開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢の強化を図っている。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している	◆三井住友トラストホールディングスHPIに、サステナビリティならびにガバナンスについて情報公開している。												●						
17	自由 記述	環境 ・ 経済 ・ 社会																				

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の2点を満たしたうえで提出してください。

- ①経済・社会・環境の3つの側面それぞれについて、取組を設定していること
- ②10項目以上記載すること